|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **平成２９年度指定管理運営業務評価票**施設名称：大阪府立男女共同参画・青少年センター | 指定管理者：ドーン運営共同体 | 指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日 | 所管課：府民文化部男女参画・府民協働課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (１)施設の設置目的及び管理運営方針 | 【施設を管理運営する基本方針】  ・企業、大学、ＮＰＯとの協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓（①） | ドーン運営共同体を構成する4団体の特色を活かした  事業を展開。次のとおり自主事業を実施することにより、大学生、子育て世代といった若者をはじめとする新規利用者の誘致に積極的に努めた。  ○男女共同参画関係  ・困難を抱える女性支援「シングルマザーのためのはなみずきセミナー（全５回）」、「女性相談に関わる事務局スタッフ養成講座（全14回）」、「東日本に学ぶ～災害と男女共同参画について、今、取り組んでおくべきこと」  ・大学との協働事業「夏期インターンシップ・プログラム」「図書館司書実習の受入」、「施設見学、視察受入」  ・NPO協働事業「保育サポート制度」  ・子育て世代を応援する「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月３回）」、「親子でクッキング」、「ヒーリングキャンドル作り」  ・働く女性を対象とした「リラクゼーション・ボディーワーク（全４回×２講座）」、「めぐりヨガ（全４回×２期）」、「ゆっくり・くつろぎヨガ」  ・女性の活躍を応援「女性就労支援コーナーでの情報提供」「キャリアカウンセリングの実施」  ・国際女性デー関連イベント「女性演奏家によるコンサート～薩摩琵琶のしらべ」実施  ○青少年健全育成関係  ・中学生・高校生を対象とした「無料自習室（夏季・冬季）」  ・青少年健全育成事業「木の素材あそび」 | Ａ | ・男女共同参画推進及び青少年健全育成に係る事業など、指定管理者の構成員の専門性を活かして、様々な自主事業に取り組み、新規利用者の誘致に積極的に努めている。  ・また、ロビーを活用した自主事業を計画するなど、館の活性化に向けた取組みがなされていることは評価ができる。  ・今後は、より一層の新規利用の獲得を図るため、新たな利用者をターゲットにした自主事業の展開に期待したい。 | Ａ | ○施設の設置目的及び提案された管理運営方針に沿った管理運営については、適切に実施されている。  ・自主事業については、昨年度からの継続  事業に加え、新規事業も展開することで、  施設の活性化及び新規利用者の開拓に努めていると評価できる。  ・今後も、施設の設置目的に沿った自主事  業を継続して展開されたい。また、府内全域を対象とする自主事業と周辺地域を対象とする自主事業との２つがあると思うが、それぞれの特性を活かし、戦略性をもって、更なる施設の活性化等に努めていただきたい。 |
| ・開館日を年間20日増やし、受付一元化による総合案内サービスで利用率向上（②、③、④） | 本評価基準については、平成２８年度に達成済であり、今年度も同様の運用を行った。センターを利用しやすい環境を整備し、利用者増加を図るとともに、サービスの向上に努めている。  ・情報ライブラリー内に総合受付を設置し、窓口を一元化。  ・センターの開館時間に合わせ、情報ライブラリーの利用可能時間を大幅に増加。  ・平成28年９月以降、それまで休館日であった祝日及び振替休日を全て開館。（年末年始、停電点検日を除く）  ・利用率の低かった日曜日夜間と祝日夜間は閉館。  ・利用率の低いお盆期間に「お盆割引」サービスを実施。  ・駐車場については、平成28年10月よりフルオープン（年末年始、停電点検日を除く）  火曜日～土曜日　9：00～21：45  日曜日・祝日・月曜日　9：00～18：00 | ・昨年度に引き続き、祝日等を開館し、利用率の向上及び来館者数の増加に努めている。  ・昨年度に引き続き、受付窓口を一元化し、利用者への対応のワンストップ化を図っている。  ・休館日にも駐車場を営業し、収益増を図っており、適切に対応している。 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (１)施設の設置目的及び管理運営方針 | ・受付と一元化する情報ライブラリーをより身近なスペースとして活性化（⑤、⑥、⑦） | ・開室時間の延長、開室日の増加（現在は以下のとおり）  　火曜日～土曜日　9：30～21：30  　日曜日・祝日　9：30～17：00  ・館内の利用案内を刷新（平成28年実施済）  ・リサイクルブックフェアの実施（H29約150冊を利用者に譲渡）  ・情報ライブラリーカフェの設置（29年9月より軽食販売を実施）  ・青少年向け自習コーナーとして、カフェの一部を開放  ・閲覧室内の無料Wi-Fiの設置  ・女性情報の専門情報センターとして、資料を充実。またフロア内の動線を見直し、資料の配置を入れ替え  ・気軽に参加できる自主事業として、まちライブラリーブックフェスタ2017に参加し、上映会や資料展示を実施  　（開催期間：平成29年4月29日～5月28日） |  | ・受付に来られた利用者に情報ライブラリーを活用してもらう機会が増えるよう、資料の入れ替えやテーマ展示を行うなど、様々な取組みを行っている。  ・ライブラリーカフェでは、軽食販売を開始し、利便性の向上に努めており、昨年度と比較すると、自習等で利用している人数が増えている。  ・中学生・高校生を対象とした「無料自習室（夏季・冬季）」では、自習室を使用する際に、ライブラリーカードの作成を必須とするなど、自主事業との連携を図り、新規利用者の開拓に努めている。 |  | ・既存事業の充実に加え、新規事業も展開しており、情報ライブラリーのさらなる活性化が図られていると評価できる。  ・今後は、まちライブラリーの導入など、物的な資源を活用した事業に加え、人的な資源も最大限活用した事業の展開を図られたい。その際には、施設内だけでなく、施設外にも目を向け有効活用を図られたい。 |
| ・府民協働による「ドーンサポーター」（仮称）を導入し、府民が参画する運営（⑧） | ・今年度、ドーンサポーターを活用する事業の実施がなかったため、次年度以降に、実施予定 | ・ドーンサポーターを活用した事業実施について、早急に検討されたい。 |  |
| ・有識者、利用者による「ドーンアドバイザー」（仮称）を設け、運営を点検・改善（⑨） | ・29年4月にアドバイザーを選任し、12月14日に第1回ドーンアドバイザー委員会を開催。 | ・専門的な知見に基づき、施設の活性化を図るため、第１回ドーンアドバイザー委員会を開催したことは評価できる。  ・アドバイスが利用者の利便性及び利用率の向上等につながるよう、迅速かつ適切にＰＤＣＡサイクルを回すことで、本制度を効果的に運用し、さらなる施設の活性化を図られたい。 |
| ・ハード面での計画的なリニューアルと省エネ、ゴミ減量による心地良い館内環境づくり（⑩、⑪） | ・修繕計画表の詳細な見直しと修繕の計画的な実行により計画どおり推移  ・ゴミ箱の設置数を減らし、利用者によるごみの持ち帰りを啓発することにより、ゴミの減量を実現 | ・計画的に修繕を実施し、目標を達成している。また、ゴミの減量についても、適切に取り組んでいる。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (１)施設の設置目的及び管理運営方針 | 【社会貢献活動、法令遵守の取組み】  ・社会貢献活動の取組み | ■ドーン財団  暴力被害等により困難な状況にある女性の精神的自立をサポートし、社会復帰等を応援するため、はなみずき女性支援センター事業を展開  ・女性のための法律相談  ・シングルマザーのためのセミナー  ■青少年活動財団  ・青少年活動リーダー養成講座  ・ユースワーカー養成講座  ・障がい者カヌー事業  ・自閉症の子どもキャンプ  ・家庭児童相談室に来所する児童生徒の宿泊体験  ■菱サ・ビルウェア  ・東北震災の窓口に寄付するための特産物購入活動に社内で協力して実施  ■ＤＩＶＥ  ・大阪大学ワークショップ授業講師派遣  ・大阪府障がい者芸術・文化フェスタ・コンテストへの審査員派遣 |  | ・指定管理者の構成団体が、それぞれの理念、専門性を活かした社会貢献活動を展開している。 |  |  |
| ・法令遵守の取組み | ・ドーン運営共同体は、利用者から信頼され社会的な貢献をするという理念を実現するため、誠実で透明性の高い運営を心がけています。   1. 法令・社会規範の遵守 諸法令、条例、規則等を遵守し、社会規範に沿って指定管理業務を行います。 2. 情報の保護 お預かりする利用者の個人情報はじめ様々な情報資産について、厳正に保護し関連する法令を遵守して厳重に管理します。 3. 公正・公平な対応 利用者に対して、常に公正、公平であり適正な対応を心がけています。   ④ 反社会的勢力の排除 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関わりを持ちません。 |  | ・法令・社会規範の遵守、利用者に対する公正・公平な対応、反社会的勢力の排除については、適切に対応している。  ・個人情報に係る書類は適切に管理されている。また情報公開についても適切に対応している。 |  |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | 【平等利用を確保するための基本方針】  ・マニュアル等の活用 | ・受付窓口や電話で丁寧に説明し、平等利用への理解と協力を求めた。  ・「利用者マニュアル」及び「目的利用料金適用マニュアル」の作成については、サービス向上を図るため現状に合わせて随時改定を実施 | Ａ | ・利用者対応マニュアルに基づき、公正、公平に対応している。  ・きめ細やかな対応ができるよう、利用者対応マニュアルを利用状況に合わせて適時適切に改定しており、利用者サービスの向上、平等利用の確保に努めている。 | Ａ | ○様々な取組を実施し、適切に平等な利用を図っている。 |
| ・目的利用団体登録制度 | ・利用者団体登録要綱を作成し、外部委員３名を含めた登録団体審査会で公平に審査を行い、申請団体の登録の可否を決定（今年度は、本指定管理期間において最初の新規登録年であるので、年４回募集を実施） | ・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査委員会を開催しており、公正な登録事務を行っている。 |  |
| ・ホームページの活用 | ・ドーンセンターのホームページについては、トップページ改修後、「貸しホール・会議室」「ドーンセンター指定管理者自主事業」「大阪府の男女共同参画事業」「２階情報ライブラリー」とコンテンツを見やすくし、トピックスに最新情報を随時アップしている。  ・平成29年4月より、新たにＦａｃｅｂｏｏｋを開設。会議室の直前割引利用を促進するため、翌日の空室状況を毎日配信、また、情報ライブラリー、イベント情報を随時配信することで、集客・広報に努めている。 | ・施設利用者への説明事項などをスピーディーかつ的確にホームページに掲載するなどの利用者サービス向上に努めている。  ・また、今年度から新たにＦａｃｅｂｏｏｋを開設し、会議室情報やイベント情報を発信するなど、利用の促進に努めている。今後は、さらにコンテンツを充実させるとともに、発信する対象に合せて、より拡散性の高いＳＮＳを活用するなど、引き続き、集客・広報に努められたい。 |  |
| ・利用者アンケート結果をサービスに反映（⑫） | ・利用者に対して、アンケートを前期と後期２回実施。ご指摘を受け、改善点があれば、迅速に対応している。  ※前期は、６・７月、後期は１１月・１２月に実施済  （対応例）  ・ホールの備品等の倉庫内の整理を徹底した。  ・ライブラリーカフェの利用マナーを周知した。  ・利用者に対し、より丁寧な対応を心がけた。  ・ライブラリーカフェの照明照度の改善。（予定）  ・ライブラリー閲覧室内の椅子クッション改善。（予定）  前期・後期のアンケートともに、多様な利用が出来る点について、高評価をいただいた。  ・アンケートの他に、各会議室にご意見箱を設置。ご要望、ご意見の内容と対応策は、2階の掲示板に掲示 | ・利用者の生の声を管理運営に反映するため、利用者アンケートを年２回実施している。昨年度に引き続き、自由記述欄を増やし、利用者ニーズをより聞き取りやすくすることで、具体的なニーズを汲み取ることができている。  ・常日頃、利用者から直接、意見を聞いたり、意見箱の設置や、利用者アンケートの実施により、管理運営に反映させている。また利用者の声を踏まえ、速やかに、できるところから改善し、サービスの向上に努めている。 | ・昨年度に引き続き、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切にサービスに反映させている点は評価できる。  ・今後も、引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切な事業改善に努め、一層のサービス向上を図られたい。 |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ・「ドーンアドバイザー」制度（仮称）を創設（再掲⑨） | （記載済み） |  | （記載済み） |  |  |
| 【高齢者、障がい者等に対する利用援助の方針】  ・案内の充実、安全確保、ＡＥＤの配備 | ・障がい者の方には、利用方法についての丁寧な説明や、安全確保についても配慮している。  ・AEDについては、2階情報ライブラリーカフェスペースに設置し、受付スタッフを中心に使用方法について設置業者から研修を受講済み | ・高齢者、障がい者等の利用への配慮に適切に対応している。  ・ＡＥＤの配置や、職員への研修の実施により緊急事態への体制整備を図るなど、利用者の安全確保が計画どおりに進められている。 |  |
| ・簡易スロープの配備 | ・1階パフォーマンススペースと7階ホールにスロープを整備している。 | ・パフォーマンススペース、ホールにスロープを整備し、来館者の安全な利用に努めている。 |  |
| ・バリアフリー施設としての機能維持 | ・客用エレベーターのかご内押しボタンのユニバーサルデザイン化を行い、使いやすさと安全性に配慮している。 | ・バリアフリー施設として適切な維持管理を行っている。 |  |
| ・利用団体との調整と連携 | ・ホールやパフォーマンススペースを利用して催しに参加される障がい者の方への対応について、専門性を有する受付のスタッフ及び舞台業者が、事前に利用者と綿密に打合せを実施 | ・高齢者、障がい者が参加する催しでは、事前に十分な打合せを行うことで、スムーズに施設利用できるよう配慮するなど適切に対応している。 |  |
| ・実績を活かした利用者への心配り | ・聴覚障がい者には、説明を筆談で行い申込方法などの案内についてメモを渡すとともに、訓練を受けたスタッフがはっきりと口を動かして読み取りやすく発声している。また、本来は電話でのみの受付のところ、障がいの程度によりＦＡＸやメールでの受付や、磁気ループの貸出も行っている。  ・視覚障がい者には、ゆっくりと座っていただけるスペースを確保し、口頭でしっかりやり取りしている。  ・足の不自由な方が安心して利用できる車椅子の貸出しを行っている。  ・認知症が疑われる利用者には、これまでの経験を活かし、まずは本人に丁寧に確認し、必要であれば家族や同じ団体の別の方にも状況を伝えるようにしている。 | ・筆談による説明やメモによる対応、認知症が疑われる方の予約重複確認等、これまでの経験とノウハウを活かし、利用者に応じた心配りをするなど適切に対応している。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ・開館日・時間を増加（再掲②） | ・昨年度に引き続き、全ての施設において早朝・夜間延長に対応（開館日については、②で記載済み） | Ｂ | ・利用者の増加を図るため、適切に取り組んでいる。 | Ｂ | ○利用率は目標を達成できていないものの、利用者の増加を図るための様々な取組を実施していることは評価できる。 |
| ・情報ライブラリーの開室日を増加（再掲⑤） | （記載済み） | （記載済み） |  |
| ・受付窓口と一元化する情報ライブラリーの新規サービス展開（再掲⑤） | （記載済み） | （記載済み） |  |
| ・駐車場営業日の増加（再掲③） | （記載済み） | （記載済み） |  |
| ・利用料金の割引 | ・利便性の向上に資すると認められる以下４つの割引制度について、大阪府と調整のうえ、昨年度に引き続き実施。  （１）会議室の直前割引  （２）お盆期間料金の割引  （３）和室の2部屋同時利用  （４）調理室の調理設備利用なしの場合の利用料金 | ・昨年度の引き続き、４つの割引制度を実施し、利用の増加に資する努力をしていることは評価が出来る。また、昨年度と比較すると、全ての割引制度について、利用者数が増加しており、制度の周知が進んでいると感じられる。  ・しかしながら、割引制度を活用しない会議室の利用を含めた利用率については、昨年度実績から増加しているものの、目標値を下回っているのが現状である。このことから、利用促進につながる、さらなる利用促進サービスの拡充に努められたい。 |  |
| ・利用率の低い夜間時間帯の料金見直しとサービスの拡充 | 本評価基準については、平成２８年度に以下内容で達成し、平成２９年度も同様の運用を行った。今後も、必要に応じて府と調整の上、開館日時や料金改定も含め、利用促進サービスの拡充を検討していく。  ・２８年４月条例改正に伴い、全面的に料金を改定  （会議室はおおむね午前20％増・午後20％増・  夜間▲20％減・午前午後35％増・午後夜間10％増）  ・利用時間の割合に応じた金額に区分料金を調整  （午前25％・午後40％・夜間35％）  ・全施設で早朝・夜間延長、会議室の区分間延長を設定し対応  ・和室の2部屋同時利用、調理室の調理設備利用なしの場合の利用料金を割引  ・会議室の直前割引、お盆割引の実施  ・夜間の会議室の利用促進として、青少年団体や芸術団体への広報を強化 | ・同上 |  |
| ・全館規模の催し物を誘致 | ・全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共催するとともに、、「木の素材あそび」、「ヒーリングキャンドル作り」、「くつろぎヨガ」を自主事業として実施した。  ・指定管理者主催の催しは来年度以降、実施予定。 | ・全館規模のフェスティバルを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共催するとともに、３つの自主事業を展開したことは評価できる。  ・来年度以降、指定管理者の企画による催しを開催し、更なる館の活性化に努められたい。 | ・全館規模のフェスティバルを大阪府及びＯＳＡＫＡ女性活躍推進会議と共催したことは、評価できる。本指定管理期間中に、指定管理者独自で、一定規模の催し物を企画すると伺っており、期待をしている。 |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ・広報活動の強化と戦略的な営業 | ・ホームページの「貸しホール・会議室をご利用の方」トピックスにて、ホールやパフォーマンススペースの空き状況を随時告知している。  ・平成29年4月より、新たにＦａｃｅｂｏｏｋを開設。会議室空室状況やイベント情報を毎日発信することで、利用促進・集客・広報に努めている。  ・ドーンセンターリーフレットを文化演劇ＮＰＯや青少年活動ＮＰＯ、また自主事業のチラシを大阪府内の高校や男女共同参画関連施設・図書館などに定期的に配布。  ・様々な催しに参加された方が、新規利用者となって継続して利用いただけるよう、館内の案内を一新し、スタッフの対応を強化  ・ドーンセンターメールマガジンにて、各種自主事業や会議室利用促進の案内を行っている。  ・大阪府男女参画・府民協働課が開催する講座・イベント等に合せて、資料の配付及びライブラリーツアーを実施するなど大阪府と連携し、新規利用者の開拓に努めた。 |  | ・ホームページにホールや会議室等の空き状況の掲載や、トピックスへの掲載、利用者への営業活動など、利用促進のための様々な工夫を行っている。  ・また、今年度から新たにＦａｃｅｂｏｏｋを開設し、会議室情報やイベント情報を発信するなど、利用の促進に努めている。今後は、さらにコンテンツを充実させるとともに、発信する対象に合せて、より拡散性の高いＳＮＳを活用するなど、引き続き、集客・広報に努められたい。  ・男女参画・府民協働課が開催する講座・イベント等に合わせて、資料の配付及びライブラリーツアーを実施するなど、新規利用者の開拓を図っており、大阪府との連携も図れている。 |  | ・広報において、新たにFacebookを活用している点や積極的に大阪府との連携を図っている点は評価が出来る。  ・今後は、これまでの取組に加え、若者の利  用が多いTwitterによる広報を導入する等、新規利用者の開拓が図られるよう、より戦略的な広報活動に努められたい。 |
| ・館内のリニューアル | ・1階ロビーのチラシラックとインフォメーションカウンター周辺及び壁面の絵画の照度を上げるため、高輝度LEDを配置し、利用者へのアピールを強化、ロビーのパフォーマンス向上に努めた。 | ・利用者にとって居心地の良い空間となるよう、１階の照明をＬＥＤ化するなど、利用者の利便性向上に努めている。 |  |
| ・利用率・来館者数の増加目標を設定  ［平成29年度利用率］  　会議室等　58.7％  （前年度実績55.5％）  　ホール　　71.1％  （前年度実績72.9％）  　パフォーマンススペース　56.8％  　　　　　　（前年度実績46.5％）  ［平成29年度来館者数］  　　327,000人（前年度実績342,712人） | 平成29年度実績  〔利用率〕  　会議室55,0％  　ホール　71.7％  　ﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽｽﾍﾟｰｽ　46,2％  〔来館者数〕  346,788人  （年間見込み数357,012人） | ・利用率について、ホールは目標を達成したが、会議室等、パフォーマンススペースについては、目標の達成に至らなかった。  ・来館者数については、目標を上回った。 | ・会議室等の利用率について、前年度比で増加している部分があるものの、目標値を達成できていない状況であるため、さらなる利用率の向上に向け、例えば新規利用者の動向を分析する等、工夫・検討していただきたい。 |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | 【受付業務での創意工夫】  ・スタッフを完全直雇用し、安定したサービスを提供（再掲④） | ・受付スタッフ、情報ライブラリースタッフは、すべて指定管理者構成団体が直雇用し、利用者への安定したサービス提供に努めている。 | Ａ | ・優秀なスタッフにより、利用者への安定したサービスの提供に努めている。 | Ａ | ○適切な管理運営を行うことに加え、賑わい創出の工夫を図ることで、サービスの向上に努めている。 |
| ・利用者の要望をサービス向上策に反映（再掲④、⑫） | （記載済み） | （記載済み） |  |
| ・舞台の専門家がホールの使い方を説明（再掲④） | ・7階ホールは、利用者との打ち合わせにも必ず舞台専門スタッフが立会い、利用者が安心して催事を行えるように対応している。  ・受付スタッフの打ち合わせ担当者も舞台専門知識を有しており、利用者からの細かい要望について舞台業者と連携し、柔軟に対応している。 | ・利用者のニーズに応えるため、必ず事前打ち合わせを実施するとともに、スタッフのきめ細かな対応や連携により、良質なサービスの向上に努めている。 |  |
| ・きめ細やかなサービス（再掲④） | ・ホールやパフォーマンススペース利用者の様々なニーズに応えるため、舞台用品の貸出し、技術スタッフ、受付設営スタッフの紹介を行っている。  ・利用者の必要に応じて、扇風機、ストーブ、ホワイトボードなどを無料で貸出ししている。 | ・スタッフのきめ細かな対応により、良質なサービスの向上に努めている。 |  |
| ・受付窓口への機器配置で利便性アップ（再掲④） | ・施設利用者の利便性を図るため、総合受付にコピー機、インターネット接続及びプリンター印刷サービス用のパソコンを設置。また、宅配サービスや消耗品（コピー用紙など）販売も実施 | ・利用者ニーズに対応した機器配置により、良質なサービスの向上に努めている。 |  |
| 【情報ライブラリーの機能を充実】  ・高度な専門性と広いネットワークを有するスタッフによる運営 | ・専門性を活かしたレファレンス（情報相談）を来室、電話、メールで受付  ・利用者の情報収集・調査活動をサポートするため、テーマごとのブックリストを作成  ・男女共同参画関連分野に関わる人材情報を、独自のデータベースで管理し、年１回の更新を実施  ・人材情報データベースへの新規登録を随時依頼（大阪府と連携し、関連機関に新たな依頼を行った。）  ・職員の専門性向上のため、研修等へ積極的に参加 | ・高度な専門性を活かしたレファレンスの実施や、テーマを決めてブックリストを作成し、利用者の情報収集・調査活動をサポートするなど、良質なサービスの向上に努めている。 |  |
| ・図書、資料の充実（再掲⑥） | ・女性情報に係る専門分野の資料を幅広く収集  ・流通経路を問わない積極的な情報収集  ・資料購入費の増額（200万円） | ・ライブラリースタッフの専門性を活かして、積極的に情報収集を行い、図書や資料の充実を図っている。 |  |
| ・利用者ニーズの各種調査結果をサービス向上に反映（再掲⑫） | ・情報相談内容を分析し、展示やブックリストに活用  ・情報ライブラリー利用者アンケートを実施（年1回） | ・利用者ニーズの各種調査結果をもとにして、的確にサービス向上に反映させている。（今年度分については、現在実施中） |  |
| ・一般向けから専門家向けまで幅広い広報活動による認知度アップ | ・大阪府や国の男女共同参画施策に連動した展示や上映会を実施  ・蔵書を利用に結びつけるため、話題のテーマや時期にあわせた展示を実施  ・ﾌﾞｯｸﾘｽﾄをHPに掲載し、ﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝでも発信  ・情報相談の事例を、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に登録（平成29年度591件）  ・図書館等関係機関とのネットワークを活かした広報 | ・幅広い活動を実施することにより、情報ライブラリー認知度アップを図っている。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | 【施設の効用発揮のための創意工夫】  ・ＮＰＯ協働フロアの活性化（⑬） | ・NPO協働フロアについては、印刷機や紙折り機などの機器をNPO団体の活動支援のため設置。  ・NPO団体情報交換コーナーを設け、大阪府内の男女共同参画関連及び青少年健全育成に関わるNPO団体の広報や連携に協力している。 |  | ・ＮＰＯ協働フロアを、ＮＰＯ団体や、男女共同参画、青少年健全育成関係の情報発信拠点として活性化を図っている。 |  |  |
| ・１階ロビースペースを情報発信拠点化 | ・見やすいレイアウトに心がけながら、1階ロビースペースに担当スタッフがカテゴリーごとに整理の上、チラシラックや展示パネルを配備し、大阪府やドーンセンターの情報だけではなく、大阪府内をはじめ様々な地域の催物の情報発信に利用できる「情報交換プラザ」を設置。 | ・１階ロビーのチラシ配架コーナーに、大阪府や男女共同参画関係、青少年健全育成関係の情報ラックを設置して、情報の収集と発信に努めている。  ・今年度更新した館内の電子掲示板を有効活用し、イベント情報等を発信することで、さらなる広報活動に努められたい。 |  |
| ・地下プール跡地の活用提案 | ・地下プール跡地の活用について検討中 | ・地下プール跡地の活用は困難な状況にあるが、柔軟なアイデアを提案していただきたい。 |  |
| ・館内環境の清潔保持と配慮 | ・施設管理者が適宜巡回して点検を実施 | ・点検の実施により、館内環境の清潔保持と配慮に努めている。 |  |
| ・レストラン業者との連携 | ・レストラン業者と連携し、遊休スペースの一部を飲食物のテイクアウトを飲食できるスペースとして設営  ・レストラン業者が利用者のニーズに応じて、会議室等へ弁当の配達などを実施 | ・レストラン業者と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを実施している。 |  |
| 【自主事業の実施についての提案】  ・「女性の活躍」を応援（再掲①） | ・女性の活躍を応援するため、「女性就労支援コーナーでの情報提供」、「キャリアカウンセリング」を実施  ・ドーンdeキラリフェスティバル（9/1,2）にあわせて、情報ライブラリー内で関連資料の展示、「お悩み」相談会（大阪府商工労働部主催）への資料セット貸出を実施。 | ・積極的に事業推進に努めている。 |  |
| ・文化・芸術の力で新しい空間を創出（再掲①） | 文化・芸術に係る自主事業として、以下を実施し、施設の魅力向上を図った。  ・「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月３回）」  ・文化芸術団体がパフォーマンススペースで実施するイベントと合せて、ロビーで展示会  ・国際女性デー関連イベント「女性演奏家によるコンサート～薩摩琵琶のしらべ」 | ・ロビーを活用した自主事業を行うことで、施設の魅力向上に努めている。  ・今年度末にロビーで実施を予定している「女性演奏家による薩摩琵琶の調べ（仮題）」は、館の活性化及び新規利用者の獲得に効果的であると考えるので、今後も同様の事業を展開し、来館者数及び利用率の向上に努められたい。 | ・パフォーマンススペースの利用内容と合せた事業の展開も含め、１階ロビーにおいて自主事業を実施することで、館のにぎわい創出を図っている点は評価ができる。  ・今後も引き続き、施設の魅力向上につながる事業を展開し、１階ロビーを有効活用することで、施設の活性化を図られたい。 |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・困難を抱える女性の支援と大阪の地域課題解決（再掲①） | ・困難を抱える女性支援として「シングルマザーのためのはなみずきセミナー（全５回）」、「女性相談に関わる事務局スタッフ養成講座（全14回）」、「東日本に学ぶ～災害と男女共同参画について、今、取り組んでおくべきこと」を実施。 |  | ・積極的な事業推進に努めている。 |  |  |
| ・情報ライブラリー機能の活用（再掲①、⑦） | ・ライブラリーツアーおよび施設見学の受け入れ  （平成29年度22件、108人参加）  ・クレオ大阪との相互貸借を実施  ・大阪府内公共図書館への資料貸出  ・全国の男女共同参画関連施設や団体への資料貸出  ・図書館司書実習生の受入（平成29年度3人）  ・女性の就労に関する資料を集めた、女性就労支援コーナーを設置  ・女性キャリアカウンセラーによるカウンセリングを実施（月2回）  ・大阪府府民文化部男女共同参画・府民協働課（平成29年5月～）、女性相談センター（平成29年9月～）への資料セット貸出を実施し、小さな出前図書館を展開 | ・様々な事業に取り組むことで、情報ライブラリーの機能の活用に努めている。 |  |
| ・青少年育成を支援（再掲①） | ・青少年健全育成事業として、中高生対象に夏季と冬季に会議室を「自習室として開放（無料）」、昨年度に引き続き「木の素材あそび」事業を実施  ・府内青少年活動施設・団体のパンフレット、チラシを1Fロビーに配架  ・構成団体である大阪府青少年活動財団がドーンセンターで、以下の事業を実施  ①（一財）大阪府青少年活動財団野外活動リーダーガイダンス  ②（一財）大阪府青少年活動財団体験事業保護者説明会  ③青少年活動育成者研修、ｾﾐﾅｰを開催  7/8、10/22「公開講座」  　12/3「リスクマネージメントセミナー」  　　2/25「第17回関西野外活動ミーティング2018」 | ・施設の設置目的である青少年健全育成に係る様々な事業の展開により、青少年育成の支援に積極的に取り組んでいる。 | ・青少年関連の事業については、大阪府ともしっかり連携し、例えば、森之宮にあったプラネットステーションのような自由闊達な活動の場の提供など、積極的な事業展開を図られたい。 |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・利用率が低い会場・時間・時期に自主事業で活性化（再掲①） | ・利用率の低い「セミナー室」を中高生の夏休み・冬休み期間に自習室として開放  ・利用率の低い「調理室」で、子育て世代を応援する「親子でクッキング」を実施  ・利用の低い平日夜間の時間帯の活性化をめざし、「和室」  「多目的ルーム」を利用し、働く女性を対象に「リラクゼーション・ボディーワーク」、「めぐりヨガ」を実施 |  | ・様々な自主事業を行うことにより、施設の活性化に努めている。 |  |  |
| 【管理運営業務】  ・受付（情報ライブラリー含む）の体制 | ・受付スタッフは全員、男女共同参画・青少年健全育成に理解ある者で構成され、施設利用の適正な承認、利用者へのホスピタリティある対応を行っている。 | ・受付スタッフのきめ細かな対応により、サービスの向上に努めている。 |  |
| ・ホール、パフォーマンススペース、視聴覚スタジオの管理運営 | ・ホールは、㈱グリーンアート、パフォーマンススペースは、ＤＩＶＥが管理運営にあたっている。  ・会議室区分の部屋である視聴覚スタジオについて、利用用途は、映画上映会や演劇公演、ミニコンサート等にも使っていただけることから、利用者の必要に応じて、舞台人員の派遣や相談に応じている。 | ・ホール等のスタッフのきめ細かな対応により、サービスの向上に努めている。 |  |
| ・情報ライブラリーの運営 | ・図書館司書による専門的な情報提供サービスを、すべての時間帯で実施 | ・すべての時間帯でスタッフによる専門的な対応を実施し、サービスの向上に努めている。 |  |
| ・ＮＰＯ協働フロアの運営（再掲⑬） | （記載済み） | （記載済み） |  |
| ・一時保育の業務体制 | ・一時保育事業は、NPO協働の一環として、NPO法人関西こども文化協会と協働して運営。館内や大阪府内の施設にチラシを配架、およびホームページで広報 | ・一時保育業務を着実に実施することで、サービスの向上に努めている。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | 【管理運営業務を実施する具体的な実施計画】  ・施設全体の保守、点検、維持管理機能 | ・館内の各設備について、年次点検計画表に基づき専門業者による点検を実施し、点検前後の確実な施工品質の管理を行った。  ・計画的な月間点検項目により、適正状態で使用が行われているかを巡回点検にて厳しくチェックしており、大きな事故等のトラブル発生はない。 | Ａ | ・施設の保守、点検及び安全管理について、指定管理者の専門性を活かし、円滑な管理運営がなされている。 | Ａ | ○施設の維持管理は適切に実施されている。 |
| ・専門領域の委託管理体制 | ・館内の設備機器のうち、特に専門性を有する昇降機設備、立体駐車場設備、舞台吊り物設備、ホール音響・調光設備等のトラブル発生時には、即対応できるよう、連絡体制をとっている。 | ・警備、エレベータ、舞台設備等について、専門業者へ管理を委託し、適切に管理している。 |  |
| ・安全管理体制、貸館賠償体制 | ・館内の定期的な警備員による巡回警備と常駐技術者による設備巡回パトロールのダブルチェックにより、異常を発見すれば、即連関係部署に連絡できるよう、安全管理体制をとっている。 | ・警備員による定期的な巡回の他、設備巡回でも確認を行うことで、適切に管理を行っている。 |  |
| ・職員研修（⑭） | ・常駐技術者同士の技術力平均化を図るため、実機研修等を実施済み | ・適切に職員研修を実施している。 |  |
| 【施設・設備の点検・補修についての提案】  ・価値ある施設化に貢献 | ・決められた修繕計画以外に、休館日に会議室机やイス等の痛み具合をチェックし、小修繕を実施。快適に利用していただけるよう、日夜点検を実施 | ・きめ細かな点検の実施等適切に対応している。 |  |
| ・ライフサイクルコストを見据えた施設の長寿命化５カ年計画の実行（再掲⑩） | ・過去の実績から毎年度必ず実行しなければならない案件を最優的に掲げ、長期計画に反映させており、平成２９年度は計１６件の工事を実施した。 | ・必要に応じ、適切に工事計画を更新しており、その計画に沿って着実に工事を実施できている。 | **７** |
| ・予防保全及び品質管理 | ・設備機器の突発的な故障を防ぐため、日常の定期巡回点検時、五感を駆使して異常をキャッチしている。  ・各設備機器の現状数値の記録を取り異常をすぐに発見できるよう、連絡ノート等で、全員で情報を共有 | ・故障が発生する前に異常を発見できるよう点検及びデータの収集、蓄積、分析を的確に実施している。 |  |
| ・設備管理業務 | ・開館日には、朝8時から夜10時30分を目途に常駐技術者を配置し迅速な対応を実施 | ・技術員を常駐させ、異常発生時に迅速に対応できる体制を構築している。 |  |
| ・警備発報、設備異常時の対応 | ・機械警備以降の警備発報時には、警備会社が急行し、異常の有無を調べて迅速な対応を実施  ・設備異常時は、無人の場合は、遠隔監視装置より情報センターへ連絡が入り、その後、常駐責任者へ電話とメールが入り、緊急出動要請依頼を受け稼働する。稼働した結果を関係部署に報告 | ・警備発報時や設備異常時の対応を適切に実施している。 |  |
| ・第三者への業務再委託、清掃管理 | ・再委託先の業者においても、内部監査等を行い、コンプライアンス体制を確立している。  ・日常清掃では清掃基準表に基づき、毎月ﾁｪｯｸを実施  ・定期清掃では、廊下や各部屋の汚れ具合を考慮し、計画的に人員を配備し清掃管理を行っている。 | ・業務再委託や日常清掃業務の管理については、適切に実施している。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (6)府施策との整合 | 【府が実施する事業等への協力】  ・指定管理者独自のネットワークを駆使した広報への協力 | ・月2回発行のメルマガ、毎日更新のＦａｃｅｂｏｏｋを活用し、広報に協力。  ・ドーンセンターＨＰの大阪府情報の掲載を随時更新  ・指定管理者構成団体のネットワークを通じた各種事業の広報についても依頼があれば応じている。 | Ａ | ・独自のネットワークを活かすなど、広報協力に努めている。 | Ａ | ○積極的に府施策に協力されている。 |
| ・事業準備のための事前搬入への協力 | ・大阪府の事業準備のための事前搬入については、開館時間、利用時間の範囲でできる限り協力している。 | ・大阪府からの要望があれば、できる限り府に協力している。 |  |
| ・協力できる範囲での利用時間帯の柔軟な対応 | ・大阪府事業についてご要望があれば、利用時間についてできる限り柔軟に対応している。 | ・大阪府からの要望があれば、できる限り柔軟に対応している。 |  |
| ・利用料金の後払いの許可 | ・施設や附帯設備利用料金の支払いについては、後納振込で対応している。 | ・行政が施設を使用するときは料金後納にしている。 |  |
| ・１階情報コーナーにおける行政チラシの配架、大阪府行政関係のポスター掲示板の増設 | ・1階情報コーナーでの行政チラシの配架、大阪府関連のポスター掲示については、随時実施  ・ポスター掲示板の増設については、必要に応じレイアウトを変更し対応している。 | ・大阪府関連のチラシ等を優先的に配架する等、１階情報コーナーにおけるチラシ配架、ポスター掲示について、府に協力している。 |  |
| ・男女共同参画週間及び青少年関係週間等への協力 | ・男女共同参画週間にあわせた資料展示、DVD上映等を実施  ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、施設のパープルライトアップに協力  ・平成29年「女性に対する暴力をなくす運動」関連イベントとして資料展示、DVD上映、リサイクルブックフェアを実施 | ・行政の週間事業等の取り組みに合わせて事業を実施するなど、事業の推進に協力している。 |  |
| ・府からの協力要請への機敏で積極的な対応 | ・大阪府からの協力要請については、できる限り迅速に積極的に対応している。  ・大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議が主催したフェスティバルに共催するとともに、「木の素材あそび」、「ヒーリングキャンドル作り」、「くつろぎヨガ」を自主事業として実施した。 | ・大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議が主催したフェスティバルでは、共催するとともに、各種自主事業を展開し、イベントの効果的な実施に協力した。 |  |
| ・施設内禁煙の徹底 | ・利用者に対して、受付窓口での施設内禁煙の案内や、玄関付近等に看板を設置するなど周知徹底を図った。 | ・施設内禁煙の周知徹底に努めている。 |  |
| ・災害時等の緊急避難場所としての機能付加を大阪府と調整 | ・平成２８年度に引き続き、平成２９年度は９月２６日と３月２９日に大阪府と合同消防訓練を実施  ・緊急時の人員配備、連絡系統をまとめた緊急連絡網作成  ・災害時等の緊急避難場所としての機能付加については、大阪府と調整中 | ・訓練や緊急時の対応については、着実に実施している。  ・災害時等の緊急避難場所としての機能付加について、早急に調整していく。 |  |
| 【府民・ＮＰＯとの協働の取組み】  ・「ＮＰＯとの協働モデル施設」としての先駆的な取組み | ・ＮＰＯとの協働を進めるため、共催事業実施要綱を設け、ドーンセンターで共催事業を実施  ・指定管理者構成団体に、NPO法人大阪現代舞台芸術協会(DIVE）が参画し、会館運営の中心を担っている。  ・一時保育事業はＮＰＯとの協働の一環で、ＮＰＯ法人関西こども文化協会と協働して運営  （１階ロビーのチラシ配架コーナー及び地下のNPO協働フロアについては、⑬に記載済み） | ・ＮＰＯとの協働モデル施設として様々な取り組みを実施している。 |  |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (6)府施策との整合 | ・自主事業等でのＮＰＯ協働の取組み（再掲⑧） | ・ＮＰＯと協働した「保育サポート制度」  ・子育て世代を応援する「舞台俳優による絵本の読み聞かせ（月３回）」 |  | ・ＮＰＯとの協働した取り組みを着実に実施している。 |  |  |
| 【環境問題への取組み】  ・１階ロビーをもっと明るく省エネに（再掲⑪） | ・1階ロビーのチラシラックとインフォメーションカウンター周辺及び壁面の絵画の照度を上げるため、高輝度LEDを配置し、省エネとロビーのパフォーマンス向上に努めた。 | ・適切に省エネに取り組んでいる。 |  |
| ・機器及び空調機運転時の省エネ化（再掲⑪） | ・熱源の温度設定変更（冬場45度から41度へ）と空調機の間欠運転（夏冬場）を実施し省エネを継続 | ・適切に省エネに取り組んでいる。 |  |
| ・冷温水有効利用による省エネ（再掲⑪） | ・外気温度や熱源の負荷を考慮し、冷温水ポンプのみの運転を行い、省エネを実施 | ・適切に省エネに取り組んでいる。 |  |
| ・省エネ・ゴミの減量目標（再掲⑪） | ・資源ごみと排出ゴミを区分けするなど減量を実施 | ・適切に減量に取り組んでいる。 |  |
| ・施設内禁煙を周知徹底（再掲⑪） | （記載済み） | （記載済み） |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項 | | (1)利用者満足度調査等 | ・アンケート等による利用者の意見の把握状況（再掲⑫）  ・アンケート結果等の運営への反映状況 | （記載済み） | Ａ | （記載済み） | Ａ | ○利用者の満足度等を適切に把握している。  ・昨年度に引き続き、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切にサービスに反映させている点は評価できる。  ・今後も、引き続き利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、適切な事業改善に努め、一層のサービス向上を図られたい。  【再掲Ⅰー（２）】 |
| (2)その他創意工夫 | ・その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫 | ・経年劣化した設備、備品の改修を引き続き行い、施設の資産価値を高め、利用者増加を図った。  ・大阪府と協議の上、ＳＮＳを利用した広報宣伝を行い、新規利用者を開拓（平成29年4月よりFacebooｋ運用開始）  ・男女共同参画、青少年育成関連の週間行事やイベントの際には、関連する自主事業を積極的に行い、府民に向けて更なる館の周知を図るとともに、集客と賑わいを創出した。 | Ａ | ・多種多様な事業を展開し、サービス向上に努めている。  ・積極的に自主事業を展開しており、今年度末にロビーで実施を予定している「女性演奏家による薩摩琵琶の調べ（仮題）」によっても、館の賑わい創出が図ることが期待される。今後もロビーを活用した事業を断続的に実施し、さらなる、館の活性化を図るとともに、サービスの向上に努められたい。 | Ａ | ○サービスの向上に向け、様々な創意工夫を図っている。  ・パフォーマンススペースの利用内容と合せた事業の展開も含め、１階ロビーにおいて自主事業を実施することで、館のにぎわい創出を図っている点は評価ができる。  ・今後も引き続き、施設の魅力向上につながる事業を展開し、１階ロビーを有効活用することで、施設の活性化に努められたい。  【再掲Ⅰー（４）】 |
| 評価項目 | | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 |  |  | Ａ |  | Ａ | ○昨年度の経営課題を踏まえ、適切に収支改善に努めており、収支黒字であることは評価できる。  ○指定管理期間に係る当初の収支予定計画と現状との比較・分析等も行い、引き続き、健全な施設運営が維持されるよう努められたい。 |
| ・人件費の節減 | ・人件費は、平成28年度より1,860千円削減  平成29年度（実績） 42,660千円  （受付:8名・情報4名）  平成28年度　（実績） 44,520千円  （受付:9名・情報:4名）  ・常勤契約職員を2名削減  ・短時間非常勤職員1名採用  ・短時間契約職員1名を常勤契約職員へ転換  ・受付スタッフと情報スタッフの効率的な人員配置により、  サービスに影響はない。  ・今後も現状を維持し、サービスの向上に努力する。 | ・効率的な人員配置により、サービスの質を低下させず、人件費の節減が図られている。  今後も、利便性の向上を第一とした上で、適切な人件費の節減に努められたい。 | ・業務効率を高めたこと等により、限られた予算の中で、適切な人員配置が実現できている点は評価が出来る。  ・財政面において、人件費の節減が必要になる場合もあることは理解できるが、それに伴い、サービスの質を低下させることがないよう、今後も十分に注意されたい。 |
| ・施設管理費の削減 | ・施設の利便性の向上を図っていることや、祝日開館日の増加の影響もあり、1,065千円の増額  平成29年度（実績）　 52,500千円  平成28年度（実績）　　　　 51,435千円  ・来年度も利便性の向上等に努めながら、さらなる施設管理費の削減ができるよう努力する。 | ・昨年度と比較し、開館日が増加していることもあり、施設管理費が増加していることについては、一定の理解が出来る。  ・施設への投資は、収入増につながるため、経費の増加が一概にマイナスになるものではない。  ・しかし、来年度は、概ね今年度と同様の開館日数になると予想されることからも、サービスの質を低下させることなく、施設管理費の削減に努められたい。 |  |
| ・事務管理費の削減 | ・平成29年度修繕費が仕様書で3,400千円増額を指定されているが、効率的効果的な取組（電気代単価契約の見直しによる経費の減額）等を進めた結果、昨年度実績と比較して175千円の増額  　　平成29年度（実績） 52,075千円  平成28年度（実績） 51,900千円  ・来年度も利便性の向上等を図りつつ、事務管理費の節減に努める。 | ・昨年度と比較すると、今年度から契約で規定する修繕費が増加していることもあるため、事務経費の増加には一定の理解が出来る。  ・事務経費等は収入面との兼ね合いで、増減する要素でもあるので、経費の増加が一概にマイナスになるものではないが、サービスの質を低下させない範囲で、より効率的な経費の支出及びさらなる事務管理費の削減に努められたい。 |  |
| 評価項目 | | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
|  | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | | ・利用料金の改定及び利用者の増加による料金収入等の増加 | ・利用率は若干減少しているが、総収入は平成28年度より  4,101千円の増額。提案時より3,500千円減  平成29年度(実績) 158,522千円  平成28年度（実績） 154,421千円  （寄附金1,363千円含む）  ・小会議室等の利用率は減少しているが、大会議室等の比較的利用料金が高い会議室で利用率が伸びたことや、昨年度実施した大会議室リニューアルや利用料金の改定、今年度から実施しているＳＮＳでの直前割引利用促進の効果が現れ始めたことで、総収入は昨年度比で4,101千円増となっている。 |  | ・昨年度から総収入が4,101千円増加していることは評価できる。    ・利用者にとって、受動的に情報が集まるＳＮＳを活用し、新規利用者の開拓を図っていることは評価が出来る。  ・大会議室等の利用率を維持しつつ、利用率の下がりつつある会議室においても、利用率の向上に努められたい。 |  | ・利用を促進するための様々な取組を実施し、その結果等により、総収入が昨年度から大幅に増加してことは評価できる。  ・引き続き、会議室等の利用促進を図り、収入増に努められたい。 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ・指定管理者の構成団体から男女共同参画、青少年育成に理解のある人材で１６名以上の人数を配置 | 以下のとおり人員を配置。職員研修を実施する等、さらなる人的パフォーマンスの向上に努めた。  受付担当：　9名、情報担当：　4名  施設担当： 3名、事務担当：　1名　計17名を配置 | Ａ | ・管理体制計画を上回る人員を配置しており、安定的な運営が可能となる人的能力が保たれている。 | Ａ | ○適切な人員配置等により、安定的な運営を図っている。 |
| ・希望者は、同じ雇用形態、労働条件で全員継続雇用し、女性労働のモデル職場化を目指す。 | ・すべての職員にとり働きやすい職場となるよう、ワークライフバランスの実現に向けて努力している。  ・１日の労働時間を７時間45分に設定し、15分短縮した。  ・夏休み（有休）を７日間確保した。 | ・男女共同参画推進の拠点施設として、職員のワークライフバランスの実現に努めていることは評価できる。 |  |
| ・従業員の指導育成、研修体制（再掲⑭） | ・男女共同参画社会について学ぶ（人権研修）  ・日々：接遇等の研修を実施 | ・適切に職員研修を実施している。 |  |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ・損失の状況 | ・63千円の収支黒字  ・必要に応じて、大阪府へ収支状況等の報告を行った。  ・今後、黒字を維持できるよう努力する。 | Ａ | ・指定管理者が、必要に応じて収支状況等を報告するなど、財政基盤の安定化にかかる意識をもって取り組んでいたと評価できる。  ・収支が黒字である点及び資金難に陥る可能性がない点等から、安定的な運営が可能であると評価できる。  ・今後、サービスの低下をすることなく、さらなる収益増を図られたい。 | Ａ | ○今年度は黒字となるなど、安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりがなされており評価できる。引き続きしっかりと取り組まれたい。 |
| ・経常損失又は当期純損失の状況 | ・当期収支差額： ＋ 63千円 |
| ・キャッシュ・フローの状況 | ・現時点において、資金難に陥る可能性はなし。 |
| ・債務超過の状況 | なし |
| ・収入の状況（経年比較） | ・ 4,101千円増額 |
| ・借入依存度の状況（経年比較） | なし |